

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県企業局		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36	
本票作成	部署名：施設課 工業用水班				
主たる業種	分類コード	36	業種名：水道業		
事業の概要	工業用水道事業法第2条第2項に定める「工業用水」を一般の需要に応じ、工業用水道により供給する事業を行っている。（供給能力[水島]708,000m ³ /日等、供給能力[笠岡]49,700m ³ /日等）また、水力発電による電気事業も行っている。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	亀島配水場		岡山県倉敷市水島南亀島町1-37	
	②	鶴新田浄水場		岡山県倉敷市連島町鶴新田1200	
	③	工業用水道事務所 西之浦浄水場		岡山県倉敷市連島町西之浦5912-3	
	④	笠岡浄水場		岡山県笠岡市金浦454	
	⑤	発電総合管理事務所		岡山県岡山市北区芳賀5314	
⑥	岡山県企業局（本局）		岡山市中区古京町1-7-36		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 （●工場等の数 42 所 ●車両台数（②該当の場合） 台）				

計画期間	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度（3 箇年度）								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 0.3 %	目標区分	20%以上	20～15%	15～10%	10～5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度（令和 5 年度）			目標年度（令和 8 年度）					
	12,086 t CO ₂			12,052 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度（令和 5 年度）の排出量					
	①	亀島配水場		3,595 t CO ₂					
	②	鶴新田浄水場		3,057 t CO ₂					
	③	工業用水道事務所 西之浦浄水場		2,700 t CO ₂					
	④	笠岡浄水場		866 t CO ₂					
	⑤	発電総合管理事務所		305 t CO ₂					
⑥	岡山県企業局（本局）		22 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 工業用水の揚水及び配水量合計値[千m ³]：工業用水のエネルギー使用量全体における割合が大きく、その需要量の増減によって、ポンプの稼働率も変動し、エネルギー使用量が増減するため。	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		0.03567	0.03557
		t CO ₂ / (千m ³)	t CO ₂ / (千m ³)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値（令和 5 年度）	達成率(%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

既設設備の改良に伴い、機器の効率化を図り使用電力を低減する。この低減する使用電力の予測から目標削減率を設定した。原単位基準を選択した理由としては、主たる事業である工業用水道について、ユーザー企業の生産活動の増減に大きく左右されることから、揚水及び配水量の増減をエネルギー使用量に反映させるために原単位基準を選択した。

【目標削減率達成のための推進体制】

省エネ法に基づき「エネルギー管理規程」を策定し、エネルギー管理統括者の下、「省エネルギー推進委員会」を開催し、「エネルギーの使用実績の前年度対比等からの問題点抽出と対策の検討」「省エネルギーに関する設備改善の検討」「その他、省エネルギーに関すること」について検討・協議を行い、省エネルギー活動の推進に取り組む。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
①6事業場（発電総合管理事務所・岡山空港太陽光発電所・西阿知取水場・西之浦浄水場・鶴新田浄水場・笠岡浄水場）	①太陽光発電システムの設置による買電量の削減（設置時期：平成14～25年度/合計出力：4994.5kW）
②西之浦浄水場・亀島配水場・鶴新田浄水場・笠岡浄水場 他	②ポンプ運転制御の最適化/自然流下による送水/ポンプのインペラカットによる効率変更/受電設備の省エネ運用（主変圧器の交互受電）等による使用電力の削減

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
①工業用水道事業施設 西之浦浄水場	①（令和6年度）西之浦 本館照明設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：21,249kWh）
②発電事業施設 加茂発電所	③（令和6年度）空調設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：22,939kWh）
③発電事業施設 発電総合管理事務所	④（令和8年度）空調設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：19,450kWh）

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	水源かん養林の維持（面積：531.15ha）
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

--